

月刊

通巻

622

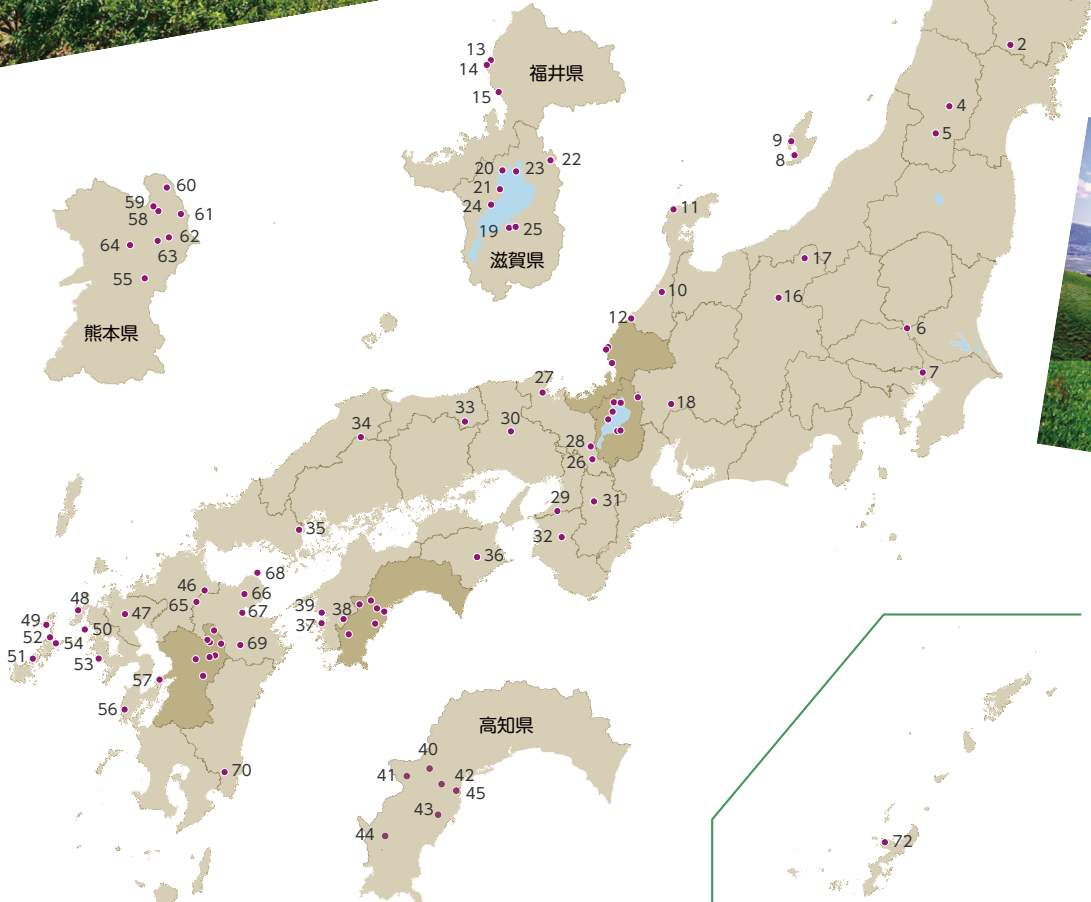
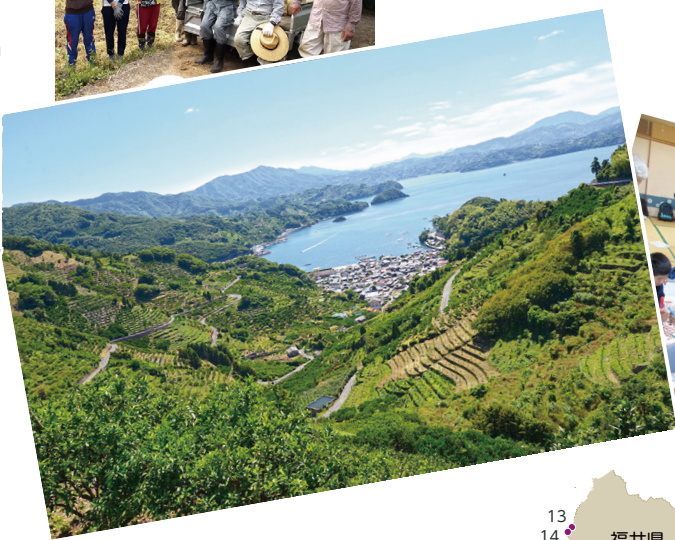
2024年7月



地図と学ぶ

地図中心

総特集 『文化的景観』 20年 ～連携による保存と活用～



20年
文化的景観
Cultural Landscapes

71

総特集にあたって 『文化的景観』20年～連携による保存と活用～
 なんでおらだの町が？
 住民とともに守り、磨いていく 西予市狩浜の景観
 越前海岸の水仙畑～農家と若者が共に未来へ歩みだす～
 葛飾柴又の文化的景観～地元との協働による文化財を活かした文化観光～
 学校教育と連携した重要文化的景観の活用－長崎県小値賀町の実践事例－
 徳島県上勝町棚田における地域外の活動団体との連携の軌跡
 藤野の棚田－佐賀県唐津市における参加と協働による文化的景観の保全－
 四万十川流域の文化的景観における5市町連携
 高島市内3件の重要文化的景観と日本遺産を活かした滋賀県における連携
 阿蘇の文化的景観－県を核とした文化的景観の広域連携について－
 文景協を通じた全国の市区町村の連携
 ジオパークと重要文化的景観
 全国町並み保存連盟の連携の形
 棚田景観の保全：連携によるその強化

永井 ふみ 3
 志村 直愛 6
 三瀬 有寿紗 10
 藤川 明宏 13
 谷口 榮 16
 平田 賢明 19
 澤田 俊明 22
 五十嵐 勉 25
 溝淵 博彦 28
 山本 晃子 31
 池田 朋生 34
 長田 佳宏 37
 古澤 加奈 41
 山本 玲子 44
 山路 永司 47

月刊 **地図中心**

◆「地図中心」は毎月10日発行です◆

1冊 880円 (税込)

地図倶楽部

◆紙版と電子版のご購読会員

年間購読1年間 **12冊**

プレミアム会員
6,600円 (税・送料込)

プレミアム会員(シニア) 満65歳以上
5,500円 (税・送料込)

◆電子版のみのご購読会員(紙版は送付されません)

| | | |
|-----------|--------|--------------|
| 地図倶楽部会員 | 会費(税込) | 入会資格 |
| 一般会員 | 5500円 | なし |
| 一般会員(シニア) | 4400円 | 満65歳以上 |
| 学生会員 | 2200円 | 学生または18歳未満の方 |

地図倶楽部事務局
 map-club@jmc.or.jp 03-3485-5417

新刊地形図案内 50 / 今月新刊の見どころ!・日本地図センター便り 51
 編集後記・次号予告 52

《表紙》番号は、下記「重要文化的景観一覧」に準じる。地図は、地理院地図(Vector)のデータを基本情報として作成したものである。

重要文化的景観一覧【都道府県毎選定年順】(令和5年9月28日官報告示分まで)

| No. | 都道府県 | 市区町村 | 名称 | No. | 都道府県 | 市区町村 | 名称 |
|-----|------|-------|---------------------------|-----|------|-------|------------------------------|
| 1 | 北海道 | 平取町 | アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観 | 39 | 愛媛県 | 西予市 | 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観 |
| 2 | 岩手県 | 一関市 | 一関本寺の農村景観 | 40 | 高知県 | 津野町 | 四万十川流域の文化的景観 源流域の山村 |
| 3 | 岩手県 | 遠野市 | 遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落 | 41 | 高知県 | 梶原町 | 四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田 |
| 4 | 山形県 | 大江町 | 最上川の流通・往来及び沢尻町場の景観 | 42 | 高知県 | 中土佐町 | 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来 |
| 5 | 山形県 | 長井市 | 最上川上流域における長井の町場景観 | 43 | 高知県 | 四万十町 | 四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来 |
| 6 | 群馬県 | 板倉町 | 利根川・渡良瀬川合流流域の水場景観 | 44 | 高知県 | 四万十市 | 四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来 |
| 7 | 東京都 | 葛飾区 | 葛飾柴又の文化的景観 | 45 | 高知県 | 中土佐町 | 久礼の港と漁師町の景観 |
| 8 | 新潟県 | 佐渡市 | 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観 | 46 | 福岡県 | 豊前市 | 求菩提の農村景観 |
| 9 | 新潟県 | 佐渡市 | 佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観 | 47 | 佐賀県 | 唐津市 | 藤野の棚田 |
| 10 | 石川県 | 金沢市 | 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化 | 48 | 長崎県 | 平戸市 | 平戸島の文化的景観 |
| 11 | 石川県 | 輪島市 | 大沢・上大沢の間垣集落景観 | 49 | 長崎県 | 小値賀町 | 小値賀諸島の文化的景観 |
| 12 | 石川県 | 加賀市 | 加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観 | 50 | 長崎県 | 佐世保市 | 佐世保市黒島の文化的景観 |
| 13 | 福井県 | 福井市 | 越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観 | 51 | 長崎県 | 五島市 | 五島列島における瀬戸を介した久賀島及び奈留島の集落景観 |
| 14 | 福井県 | 越前町 | 越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観 | 52 | 長崎県 | 新上五島町 | 新上五島町北魚目の文化的景観 |
| 15 | 福井県 | 南越前町 | 越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観 | 53 | 長崎県 | 長崎市 | 長崎市外海の石積集落景観 |
| 16 | 長野県 | 千曲市 | 姨捨の棚田 | 54 | 長崎県 | 新上五島町 | 新上五島町崎浦の五島石集落景観 |
| 17 | 長野県 | 飯山市 | 小菅の里及び小菅山の文化的景観 | 55 | 熊本県 | 山都町 | 通潤用水と白糸台地の棚田景観 |
| 18 | 岐阜県 | 岐阜市 | 長良川中流域における岐阜の文化的景観 | 56 | 熊本県 | 天草市 | 天草市崎津・今富の文化的景観 |
| 19 | 滋賀県 | 近江八幡市 | 近江八幡の水郷 | 57 | 熊本県 | 宇城市 | 三角浦の文化的景観 |
| 20 | 滋賀県 | 高島市 | 高島市海津・西浜・知内の水辺景観 | 58 | 熊本県 | 阿蘇市 | 阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山及び中央火口丘群の草原景観 |
| 21 | 滋賀県 | 高島市 | 高島市針江・霜降の水辺景観 | 59 | 熊本県 | 南小国町 | 阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観 |
| 22 | 滋賀県 | 米原市 | 東草野の山村景観 | 60 | 熊本県 | 小国町 | 阿蘇の文化的景観 涌蓋山麓の草原景観 |
| 23 | 滋賀県 | 長浜市 | 菅浦の湖岸集落景観 | 61 | 熊本県 | 産山村 | 阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観 |
| 24 | 滋賀県 | 高島市 | 大溝の水辺景観 | 62 | 熊本県 | 高森町 | 阿蘇の文化的景観 根子岳南麓の草原景観 |
| 25 | 滋賀県 | 東近江市 | 伊庭内湖の農村景観 | 63 | 熊本県 | 南阿蘇村 | 阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観 |
| 26 | 京都府 | 宇治市 | 宇治の文化的景観 | 64 | 熊本県 | 西原村 | 阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観 |
| 27 | 京都府 | 宮津市 | 宮津天橋立の文化的景観 | 65 | 大分県 | 日田市 | 小鹿田焼の里 |
| 28 | 京都府 | 京都市 | 京都岡崎の文化的景観 | 66 | 大分県 | 豊後高田市 | 田染荘小崎の農村景観 |
| 29 | 大阪府 | 泉佐野市 | 日根荘大木の農村景観 | 67 | 大分県 | 別府市 | 別府の湯けむり・温泉地景観 |
| 30 | 兵庫県 | 朝来市 | 生野鉱山及び鉱山町の文化的景観 | 68 | 大分県 | 姫島村 | 瀬戸内海姫島の海村景観 |
| 31 | 奈良県 | 明日香村 | 興飛鳥の文化的景観 | 69 | 大分県 | 豊後大野市 | 緒方川と緒方盆地の農村景観 |
| 32 | 和歌山県 | 有田川町 | 蘭島及び三田・清水の農山村景観 | 70 | 宮崎県 | 日南市 | 酒谷の坂元棚田及び農山村景観 |
| 33 | 鳥取県 | 智頭町 | 智頭の林業景観 | 71 | 沖縄県 | 北大東村 | 北大東島の嶺山由来の文化的景観 |
| 34 | 島根県 | 奥出雲町 | 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観 | 72 | 沖縄県 | 今帰仁村 | 今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観 |
| 35 | 山口県 | 岩国市 | 錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観 | | | | |
| 36 | 徳島県 | 上勝町 | 檜原の棚田及び農村景観 | | | | |
| 37 | 愛媛県 | 宇和島市 | 遊子水荷浦の段畑 | | | | |
| 38 | 愛媛県 | 松野町 | 奥内の棚田及び農山村景観 | | | | |

総特集にあたって 『文化的景観』20年～連携による保存と活用～

ながい 永井 ふみ

風土に根ざした暮らしの景観

日本の多様な風土の中で、人々は自然と関わりながら暮らしを営み、長い年月をかけてその土地ならではの特徴的な景観を築き上げてきました。文化的景観は、このような景観を受け継ぐ土地をいいます。文化的景観は、地域住民が日常生活を送る暮らしの場を対象としているがゆえに、多くの場合「当たり前」のものとして、その良さに気づかれることなく失われつつあります。こうした状況を背景に、文化的景観は、平成16年(2004)の文化財保護法の改正により文化財として位置付けられ、令和6年(2024)で20年を迎えます。

文化的景観のうち、地域の特色を示す代表的なものや、他に例を見な

い独特なものとして、国が基準に基づき選定したものが、重要文化的景観です。令和6年4月現在、重要文化的景観は72件を数えます。選定は、地方公共団体(都道府県又は市区町村)からの申し出を受けて行われます。申し出には、これを行う地方公共団体によって、文化的景観保存活用計画が策定されていること等、保存のための措置が図られていることが求められています。

選定後には、文化的景観保存活用計画に基づいて、修理や修景、防災、活用、普及啓発等の取組みが行われます。文化庁は、地方公共団体が行う一連の保護の取組みに対し、支援を行っています。



詳しい情報は、文化庁ホームページをご覧ください。

文化的景観の保存・活用と「地図」

ここでは「地図」に着目して、調査・計画・実践という段階に別けて、制度運用の概要を紹介します。

○保存調査

選定申し出の際に求められる文化的景観保存活用計画は、文化的景観の価値や特徴を明らかにするための保存調査に基づいて策定されます。保存調査は、自然、歴史、生活・生業の3つの観点をもって行われます。

まず、地域の風土を捉えるために地形図・地質図・植生図を基礎とし、各地域の特性に合わせて気温図・降水量図、海底地形図、海流図等を用いて、歴史や生活・生業の背景となる自然的特性を明らかにします。

次に、対象となる地域の太古から

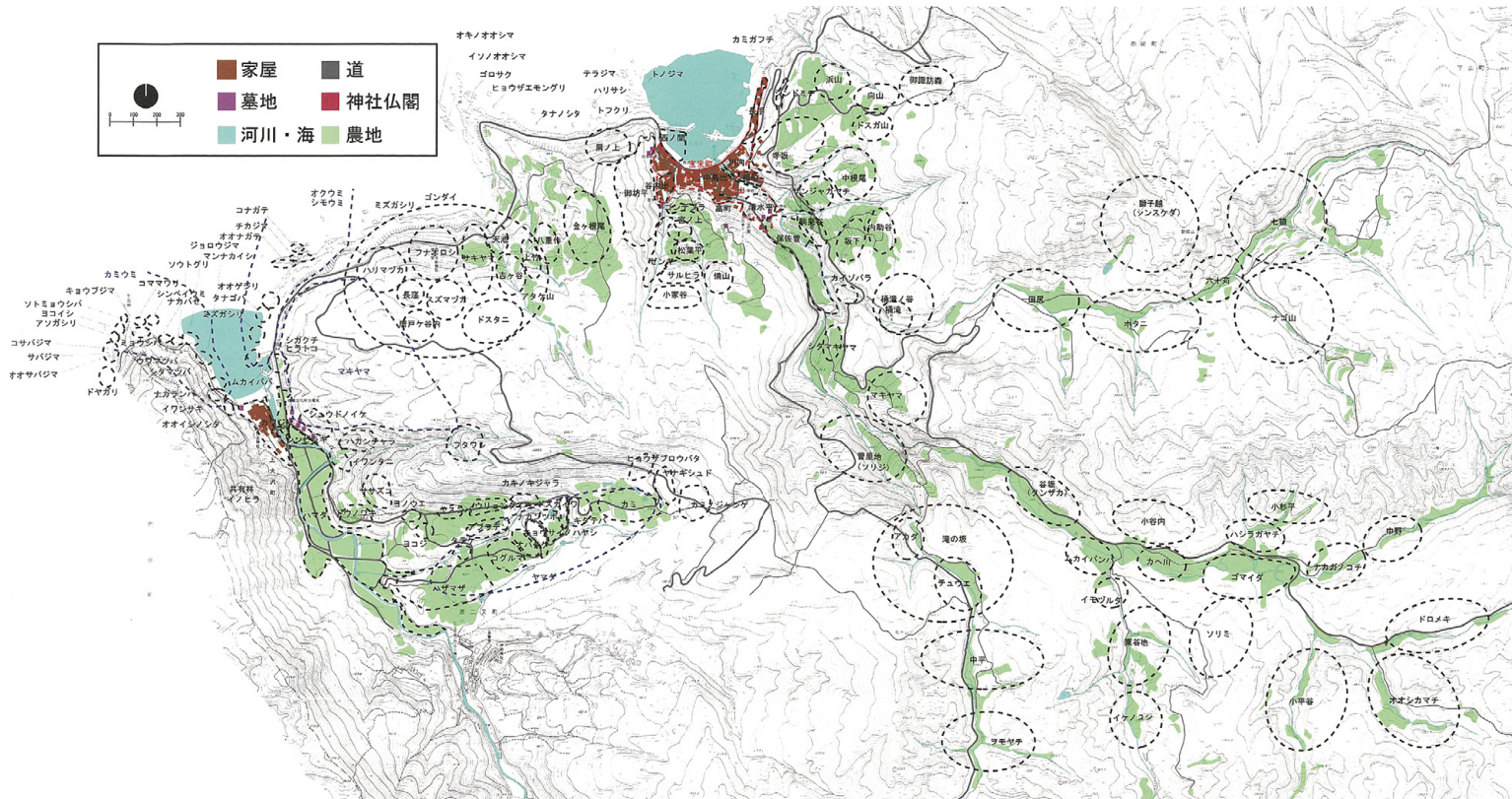


図1：重要文化的景観「大沢・上大沢の間垣集落景観」(石川県輪島市)での保存調査で作成された地名図。海岸や農地といった生業に深く関わる場所が細かく呼び分けられている。出典：『能登・間垣の里 文化的景観保存調査報告書』(平成24年3月、輪島市教育委員会)

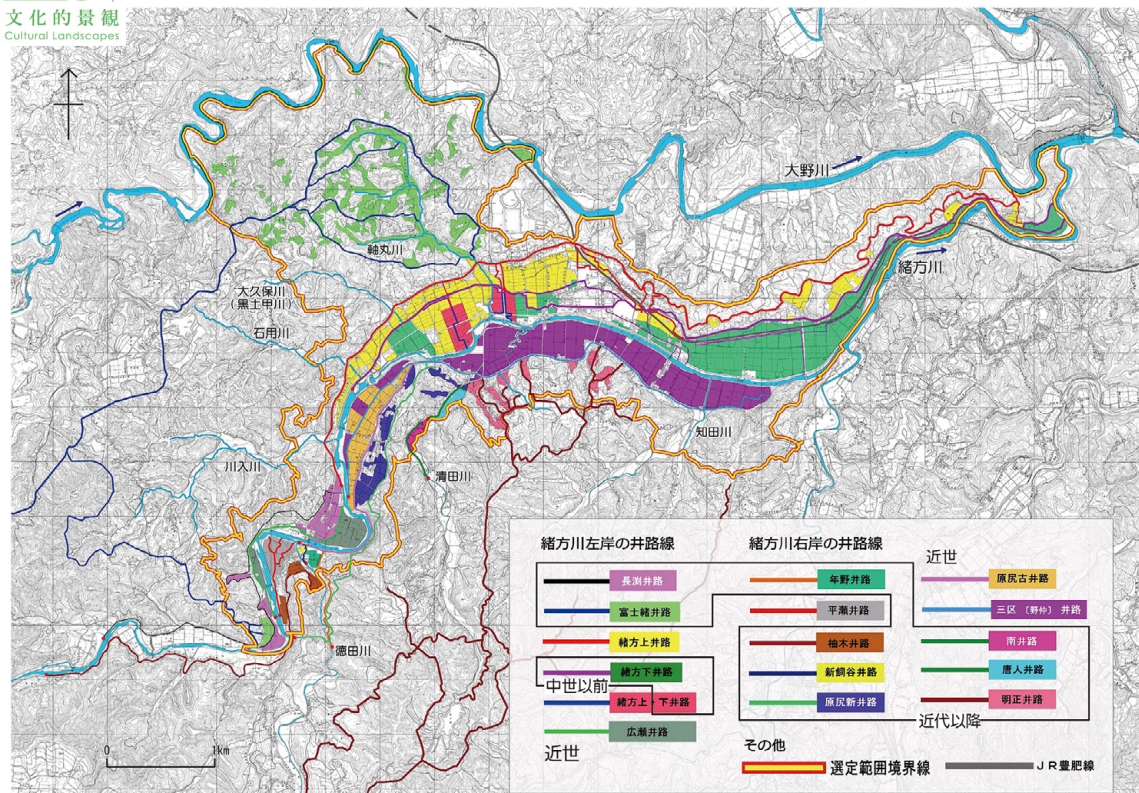


図2：重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」（大分県豊後大野市）の保存調査で明らかになった、15本の水路がそれぞれ給水する水田を示した図。水路が開削された時代を踏まえると、各時代の景観が想定できる。出典：「緒方川流域の水と石が織りなす農村景観」（令和4年3月、大分県豊後大野市）（水路開削年代を筆者加筆）

現代に至るまでの一連の歴史を把握します。遺跡分布図、航海図等も含めた絵図・古地図等が参照されます。多くの場合、絵図・古地図は現状と照らし合わされ、変遷が分析されます。

生活・生業に関しては、自然的・歴史的な特性を背景とした、地域での暮らしのあり方が多面的に把握・分析されます。基礎情報として時代毎の土地利用現況図が用いられ、これらを比較することで、集落の広がりやそこでの暮らしの変遷が追われます。このほか、地域社会がどのような範囲を対象としてきたのかを字界図から理解し、集落内のどこでどのような営みが行われてきたのかを、地域住民による土地の呼称をまとめた地名図（図1）等から把握します。氏子等の分布図は信仰が及んだ範囲や社会的な繋がりを明らかにし、姓の分布図が相続のあり方の分析等とともに集落形成の仕組みを伝えることもあります。地域毎に特色を見せる生業については、調査対象も多様です。稲作が主となる集落であ

れば、灌漑体系をまとめた水利図（図2）、耕作や耕作者の状況を示す地図等を用いて、その実態や歴史的な変遷が把握されます。

これら3つの観点から得られた結果を総合し、景観の特徴的なまとまりとしての「景観単位」、景観単位の特徴を示す「景観構成要素」が把握されます。景観単位と景観構成要素の関係を踏まえて、文化的景観の価値と特徴が取りまとめられ、これが保存調査の成果とされます。以上は、景観単位図、建築物・耕作地・道等の景観構成要素の分布図に加え、人々の景観の認識等をプロットした地図や、眺めが重要とされる地域においては可視領域や視対象への仰角を示した地図等を用いて表現されます。

○保存活用計画の策定

保存調査をもとに策定される文化的景観保存活用計画においては、景観単位を踏まえて、保存・活用の基本方針や、土地利用・整備の方針が定められるとともに、景観構成要素

のうち所有者等の同意が得られたものが「重要な構成要素」として位置付けられます。景観単位と重要な構成要素の関係性を示した断面による模式図が、平面図と併せて、文化的景観の価値と特徴の理解を深める役割を果たしている例も見受けられます（図3）。

○保存・活用の実践

実践においては、選定後の事業計画である整備計画に整備計画図が位置付けられるほか、普及啓発のために様々なマップが作成されています。文化的景観の特徴を絵解き

で伝える「全覧図」が、奈良文化財研究所の協力の下、いくつかの重要文化的景観において作成されているのも特徴的です（図4）。

このように、保護の各段階において、「地図」は、文化的景観の把握や分析、価値や特徴・計画の伝達を行う上で、文章や写真、断面図等と併せて、重要な役割を果たしていることが分かります。本特集のうち重要文化的景観を紹介する各稿においては、共通の地形図に選定範囲が示されています。選定範囲図からは重要文化的景観の面積に大きな差があることや、立地や地形が大きく異なることを読み取っていただけることでしょう。例えば、地崩れによる緩傾斜地を持つ山間部（上勝町、唐津市）、沈降（西予市）・隆起（越前海岸）によって生み出された海岸部、微高地を有する低平地（葛飾区）、琵琶湖とその湖岸（高島市）、山間部に開ける河岸段丘（平取町、四万十川）、カルデラとその外輪山（阿蘇）や島嶼（小値賀町）等、地形図を追うだけでも、多様な風土を感じていただける

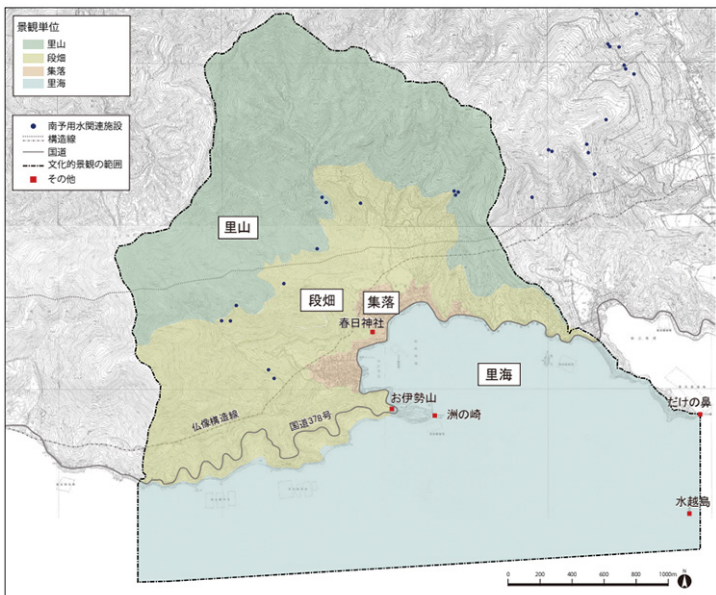
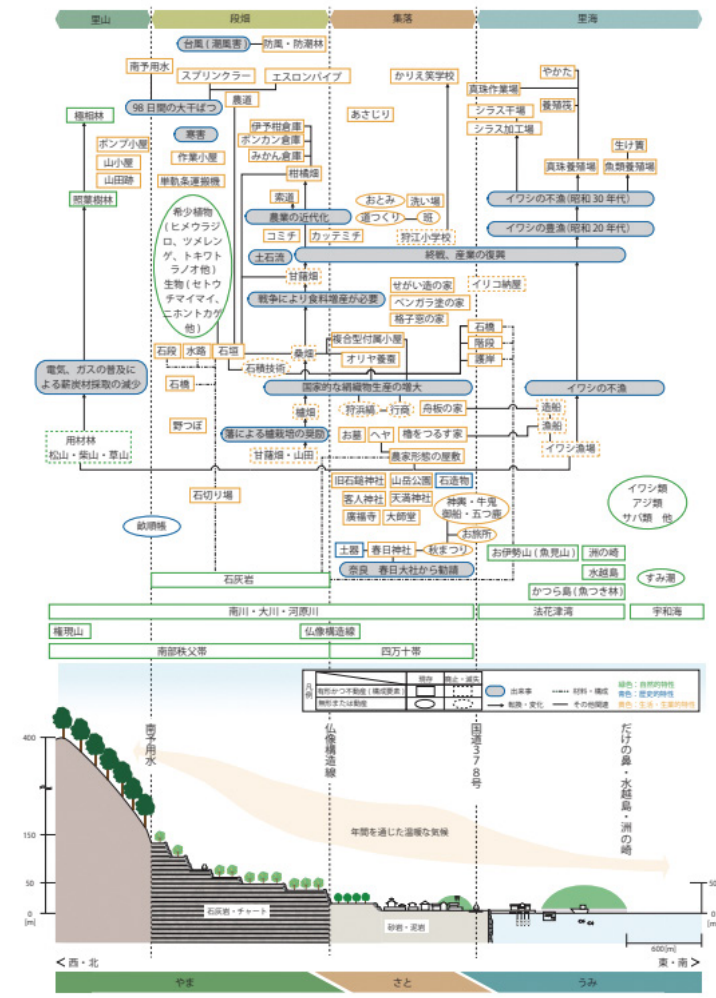


図3：『宇和海浜沿の段畑と農漁村景観文化的景観保存活用計画』（令和2年10月、西予市教育委員会）に掲載された景観構成要素と4つの景観単位の関係。景観単位毎の特徴のみならず、景観単位を越えた生活・生業による地域全体のつながりを示す。

ものと思います。

文化的景観を支える連携

文化的景観は、人々の暮らしの場を対象とするため、その保護には、行政のみならず、地域の住民や団体・組織等の理解・協力が欠かせません。また、

次に、各地の重要文化的景観での取組みを見ていきたいと思います。地域の住民や団体（西予市）、若者と耕作者（越前海岸）、寺院や商店街（葛飾区）、学校（小値賀町）、地域外の活動団体（上勝町）、大学や障がい者の就労支援を行う企業（唐津市）等、多



図4：パンフレットにも掲載されている岐阜県岐阜市の重要文化的景観「長良川中流域における岐阜の文化的景観」全覧図〔昼〕（奈良文化財研究所景観研究室作成）。特徴を強調した絵画表現により、理解を促している。

課題解決のために、様々な専門家や活動主体の知識や経験が求められます。このため、調査・計画・実践の各段階の取組みは、関係者の参加を得ながら、文化的景観に関わる人の輪を広げていく一連のプロセスとなるよう進めることが重要です。

本特集は、山形県内2箇所の重要文化的景観から始まります。これらの保護に長年携わる志村直愛教授に投げかけられた、「どうして私たちの町が重要文化的景観に？」という住民の素朴な問いかけ

様々な主体との連携によって、各地の魅力や課題に応じた取組みが展開されています。複数の市町村にわたる重要文化的景観では、県や市町村間の連携に力が入られています（四万十川、高島市、阿蘇）。また、文化的景観の保護を進める市区町村を中心とした全国文化的景観地区連絡協議会の活動についても紹介します（会長自治体：平取町）。後段では、これからのさらなる連携の可能性について視野を広げます。文化的景観と親和性の高い、地形地質、町並み、棚田の保全のために活動を続けている専門家・団体から寄稿をいただきます。

本特集を通して文化的景観の保護の実績と最前線での課題が共有されることで、文化的景観のさらなる発展に寄与し、これに関わる人の輪が広がるきっかけとなることを願っています。

永井 ふみ



文化庁文化財第二課文化財調査官。兵庫県姫路市生まれ。転勤族でいくつもの町で育ちました。中学・高校時代を過ごした姫路の田園風景を守るためには、誰がどうすればよいのかという問題意識が、文化的景観への関わり原点です。



文化庁

編集後記

重要文化的景観ではエンブレムを作成している市区町村があります。案内板や Web サイトでの掲載などの情報発信等で活用が進んでいます。

柴又帝釈天・題経寺の境内には、エンブレムのプレートがいくつも設置されています。訪れる機会があれば是非探してみてください。(編集長・小林政能)



柴又帝釈天・題経寺境内



次号予告 2024 年 8 月 通巻 623 号

毎月 10 日 発行

地図と学ぶ月刊

地図中心 特集 野球場変遷時層地図

2024 年 8 月で阪神甲子園球場は開場 100 周年を迎えます。日本プロ野球は 12 球団で、フランチャイズ球場も 12 球場。しかし、現在の 12 球団に至るには紆余曲折があり、フランチャイズ球場にも二転三転の変遷がありました。日本プロ野球の野球場の変遷を地図と空中写真でたどります。



関西時層地図 (左・平成 19 年以降、右・昭和 11 年以降)

バックナンバーのご案内

地図中心

検索

「地図倶楽部」へのご入会をお待ちしています! 03-3485-5417(事務局)

地図中心

2024-7 通巻 622 号

発行 2024 年 7 月 10 日

発行所 一般財団法人日本地図センター

〒153-8522

東京都目黒区青葉台 4-9-6

電話 03-3485-8125

FAX 03-3485-5593

(地図中心) 編集室)

メール chushin@jmc.or.jp

URL https://www.jmc.or.jp

©一般財団法人日本地図センター

定価 880 円 (税込)

印刷所 昭栄印刷株式会社

地図と学ぶ月刊誌



地図中心

本誌の一部あるいは全部を無断で複写・複製・転載することは、法律で認められた場合を除き、禁じられています。

